

六次産業化・地産地消法に基づく認定事業計画一覧（令和2年3月）

北海道農政事務所

■総合化事業計画

令和2年3月31日

NO	事業名	事業の概要	事業者			市町村
			申請者	共同申請者	促進事業者	
1	自社で有機栽培したくりりん南瓜を用いた加工品の開発・製造・販売事業	かぼちゃの専業農家であり、有機栽培をした「くりりん南瓜」は、糖度20度以上を誇る。長期間の保管が可能となる加工品として、「南瓜のマッシュ」、「南瓜のスライス」、「南瓜の皮ペースト」を製造・販売する。ブランド価値の向上とWEB等での直接販売による収益率の高い顧客への販売拡大により、安定的な収益の向上を図る。	株式会社みよい	—	—	森町
2	都市近郊型酪農による自社ブランドを活用した高成分生乳を用いたソフトクリーム等の開発・製造・販売事業	これまで高品質な生乳生産を背景に乳業メーカーによる牧場名を冠した牛乳等の販売を行われてきたが、自らがアイスクリーム類、フローズンヨーグルトの開発、製造販売を新たに行う。これまで連携している乳業メーカーへの卸売を行うとともに、札幌市近郊と言う立地上条件の良さを活かし製造施設に併設した直売所で消費者への直接販売を行う。	有限会社小林牧場	—	—	江別市
3	たまごの黄身の色は餌によって違いが出るなどの特性を活かし、希少な純国産鶏もみじの卵を贅沢に使用した、養鶏場ならではの無添加で黄身色を楽しむアイスクリーム、「kimiro ice」の製造・販売事業	鶏卵の卸売・直売を行っている農家が無添加のアイスクリームを製造する。飼料の配合により黄身の色が違う卵を生産しており、その特徴を活かした商品開発を行う。鶏卵は需要に合わせた生産量の調整が難しく、これまで賞味期限の関係から安価で販売されていた鶏卵を活用し新たな商品として販売することで、直売所への来客数増加を促し鶏卵の付加価値の向上と収益の改善を図る。	株式会社太田ファーム	—	—	江別市

NO	事業名	事業の概要	事業者			市町村
			申請者	共同申請者	促進事業者	
4	中標津産大麦を原料とする麦芽製造方式の確立と麦芽使用麦茶・グラノーラの開発販売	中標津クラフトモルティングジャパン株式会社が、有限会社希望農場で生産した大麦を原料として麦芽を生産する。麦芽は、発酵原料として、全国のクラフトビール醸造所、ウィスキー蒸留所に販売する。北海道中標津産大麦を原料とする、純国産のビール、ウィスキーを各地に実現する。大麦の故郷として中標津の知名度を上げ、地域農産物のブランド化を図る。また、麦芽の一部を用い、協力企業に製造委託し、麦芽入りグラノーラ、発芽麦茶を販売する。グラノーラ、麦茶は牛乳と合わせるメニュー、レシピの提案を行うことで、牛乳の消費拡大が期待される。	中標津クラフトモルティングジャパン株式会社	—	—	中標津町